

令和6年度第1回「京都市生活安全施策審議会」摘録

1 日時

令和6年9月5日（木）午前10時から午前11時30分まで

2 場所

京都市本庁舎 4階 正庁の間

3 出席者（17名出席、3名欠席）

(1) 会場出席者

浅野委員、阿部委員、浦中会長、荻野委員、加賀谷委員、下野委員、住江委員、
嶽委員、竹之下委員、田中委員、廣瀬委員、宮野委員、森本委員、行元委員

(2) オンライン会議システムによる出席者

岡本委員

(3) 代理出席者

奥野委員（代理：中西 氏）、西山委員（代理：西田 氏）

4 次第

(1) 開会挨拶（山本文化市民局長）

(2) 今期委員の紹介、事務局の紹介

委員の一部改選があったため、全委員を紹介。

(3) 会長・副会長の互選

副会長は二之部委員に互選。

(4) 議題

- ・ 令和6年度京都市生活安全（防犯・交通事故防止）実施計画（案） 資料1
- ・ 京都市域の犯罪情勢について 資料2
- ・ 第3次基本計画に基づく取組 資料3

(5) 閉会挨拶（津嶋くらし安全推進部長）

5 摘録内容（主な質疑）

○事務局

（資料1、資料2及び資料3）

- ・ 令和6年度京都市生活安全（防犯・交通事故防止）実施計画（案） 資料1
- ・ 京都市域の犯罪情勢について 資料2
- ・ 第3次基本計画に基づく取組 資料3

について、事務局から説明。

●委員（浅野委員）

防犯カメラの事業について、防犯カメラの精度のレベルアップや耐久性を考えると、どうしても更新をする必要がある。最初の一度だけ協力をしてもらうだけでなく、後々の更新についても今後方向性を検討いただきたい。

○事務局

事業を始め年数がたっていることから、市議会や市民の方からも御意見を頂戴している。現状、京都市と京都府警との情報共有をする中では、まだ防犯カメラの空白地域はあるとの認識である。事業については更新の在り方も検討していきたいが、まずは防犯カメラの空白地域等への設置推進を優先させていきたい。

●委員（宮野委員）

実際に地域で防犯カメラの補助をいただき設置したが、故障したことがある。修理しようにも機種が替わってしまい高額になる。また、地域の方に防犯カメラを勧めても維持管理費が掛かる、という声を多く聞く。防犯機能を十分に生かすのであれば修理、更新についても補助を検討していただきたい。

また、設置したものについて現状を把握されているのか。動かないところ、全然使用されていないものもあると感じる。

○事務局

事業の更新については、何ができるかも含め慎重に検討を進めていきたいが、まずは防犯カメラの空白地域への設置推進を行っていく。事業を活用されて設置された防犯カメラの後追いの部分については行政の方では十分に把握できていない。府警との連携も必要になるためその辺りも確認しながら進めてまいる。

●委員（阿部委員）

京都市から委託を受け京都犯罪被害者支援センターを運営している。移転リフォームし、個別の相談に対応した個室の席等を設けた。また、電話での相談窓口もあり相談件数も増えている。しかし、犯罪被害者支援の体感治安から見ると、認知件数に比べ相談件数は多くない。被害に遭われても相談をせず、そのままにしている方が多いのが現状である。そのため、当センターでは相談方法を増やすべく体制を整えていく。

ただ、公益社団法人でもあるため会費や寄附で成り立っている。財政面の基盤を固めるべく、犯罪被害者支援センター予算に繋がる自動販売機やホンデリングについても御協力をいただけるとありがたい。また、ボランティアについても募集をしている。しっかりとした研修環境を整えているので関心のある方がいればお声がけいただきたい。

●委員（行本委員）

多岐にわたる犯罪が時代感を表している。日常的に高校性、大学生と接する教育関係の仕事をしており、学生たちにもしっかりと伝えていきたい。ケーススタディ的に具体的な事例を学べる機会は抑止につながると感じた。特殊詐欺の種類も沢山あり、学生たちとの日常会話の中に盛り込んで抑止につなげていきたい。

最近はメールでもクリックしそうになるくらい巧妙になっている。特殊詐欺の手口については固定電話が多いのか、詳しく教えていただきたい。

●委員（西田委員）

特殊詐欺については、昨年度件数は若干減少しているが、被害額が増加しており、何千万との被害に遭われることが多い。手口としては家の固定電話が多く、統計的には高齢の女性が被害に遭うことが多い。

最近ではロマンス詐欺、SNS型投資詐欺も増えている。京都府警が認知している令和5年の件数は、SNS型投資詐欺については27件：約3億6000万の被害である。またロマンス詐欺については12件：約1億2000万との数字である。被害届を受けていない相談ベースを含めるともっと多くなるだろう。令和6年6月時点での件数はSNS型投資詐欺25件で被害

金額約 7 億 6000 万、ロマンス詐欺の方は昨年 12 件を越えて 22 件、被害金額は約 2 億 6000 万となっている。2 つを合わせると 10 億を越える被害が起きている。

SNS 型投資詐欺の場合、SNS 上に「投資で儲かる」との広告が流れ、興味のある人がクリックをする。儲かった良い事例や楽に儲かる情報が記載されており、進むにつれ、最終的には SNS グループに繋がるようになる。投資レートなどが悪質に作られており、最初は投資がうまくいったと騙すために利益が増え、口座からお金を引き下ろすこともできる。そこから投資にハマり、どんどん投資金額が増えていったところでお金を下ろそうとしても、解約金が必要になる等、急にお金が下ろせなくなるような手口で被害が増えている。

ロマンス詐欺については、いわゆるマッチングアプリ系で知り合い、言葉巧みにうまいことを言われお金を取られる。特殊詐欺だけでなく、ロマンス詐欺、SNS 型投資詐欺の被害が急増しているため気を付けていただきたい。

●委員（竹之下委員）

京都府から委託を受け、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター京都 SARA を運営している。相談を受ける中で警察の方に届を提出される方は一部のみ。その現実を皆様にも伝えたい。

また資料 1、P. 17 の 50、51、52 に関わることで、弁護士からの紹介で犯罪を起こした方、加害者の方についてもカウンセリングに来られる。ご自身のこれまでの人生の中で、なぜ、このようなことに至ったのかを見つめなおすカウンセリングになる。子どもや若者が犯罪の加害被害の両方に関わる存在であることを理解し、再犯防止対策の推進に関する施策について、より深く検討いただき、充実させていただきたい。

○事務局

局間での連携が重要であると考え、この審議会の御意見についても他局含め共有を行い、取組について検討してまいりたい。

欠席の委員からも御意見を頂戴しているため、紹介をする。

（升光委員）

京都で過ごす市民や来訪者の安全に向けて、様々な施策に取り組まれていることを改めて実感した。具体性のある施策もあれば、具体的な方向性が出し切れていない課題もある。長期にわたり事業が継続することに意味のあるもの、なかなか有効な手立てや方策が見つけづらいものもあるようだ。全ての事柄は社会の作り手であるはずの私たち自身の社会意識の在り方の確認からだ。

（二之部副会長）

審議会のテーマである「安心・安全」は地域にとっていわゆる「防災・防犯」とともに大きな関心事である。地域コミュニティを築くための大きな題目と考えている。しかし、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、夫婦共働き、会社等を定年退職された後再就職される方の増加などにより「地域のなり手不足」が大きな問題になっている。地域により事情はあるが、地域の安心安全への取組に御理解と御協力をいただきたい。

また、観光客が増加する中、地域住民が生活する上で、安心安全を確保することも大きな課題である。観光都市京都としては避けられぬ課題だ。ゴミや騒音、交通機関の問題だけでなく、地域住民が安心安全に生活しているか、いかにするべきかを考える必要がある。どのような状況であれ、地域の安心安全は個人の力だけでは限界であり、関係団体とともに今後も安心安全の一助となるよう取り組んでまいらる。

●浦中会長

市民や事業者、行政、警察においても連携を密にし、京都の安心安全が揺るぎないものになるよう、引き続き取組を進めていただきたい。

令和 7 年度までの生活安全基本計画も後半に入っている。事務局での取組について説明を受けた。これに対し御意見、御質問、今後の取組への助言、所属団体における事例や課題

等についても共有をいただきたい。

●委員（加賀谷委員）

情報の取扱いという点で、デマ情報、フェイク画像が出回っている。SNS で偽情報を発信し世論を誘導する。本当に正しいかどうか分からない情報が SNS 上で流れ、拡散されることが問題になってきている。はっきりとしない情報は安易に拡散しない、情報発信の大本を確認するということが必要になる。また度が過ぎる偽情報の発信は逮捕される可能性があることも含め、デマ情報に騙されないということが重要になってくる。今後の取組に活かしてもらいたい。

○事務局

安心安全を守っていくという点では非常に重要な視点である。今までも地道に啓発や最新の手口の共有に取り組むも、関心を持って受け取られていない。全局に関わる問題でもあるため、市民の方にしっかりと伝えられるよう努力を重ねてまいる。

●委員（田中委員）

特殊詐欺対策の環境づくりとして、防犯機能付き電話機の説明があった。南区にあるニシムラ株式会社から令和 5 年度に続き、今年も寄付いただいたものを配布していくとのことだが、以前は貸与事業があったと記憶している。市としては貸与、配布事業は特にしていないのか、またニシムラ株式会社との関係について聞きたい。

一部区においては独自事業で補助をしているとのことだが、詳細が分かれば教えていただきたい。

○事務局

南区上鳥羽にあるニシムラ株式会社からの寄付が始まったのは、ニシムラが創設 90 周年を迎え、地域貢献をしたい、京都市地域に安心安全で何か寄付できればとのお申し出をいただいた。その際、詐欺が流行っている等の情報を共有する中で、防犯機能付き電話機をとの要請を受けた。昨年度は 1,150 件の応募で 200 台配布をした。特殊詐欺については市民の関心事で、高齢者の家族からの応募も多数あった。昨年度の状況を共有する中で、今年も引き続きとのお声をいただき、9 月 10 日に 500 台の寄付を頂戴する。活用については公募を視野に入れながら、事業を構築しているところである。

区の独自事業としては、防犯機能付き電話機の配布、貸与等があり 4、5 行政区程で行っている。京都府警察では、通話の録音装置の貸出事業もされていると聞いている。

京都市、区役所、警察署一体となっていていろんな方面から取り組み、少しでも被害を少なくできるよう今後も取組を進めていきたい。

●浦中会長

事務局の方から次期基本計画に関わるアンケートについて説明をお願いします。

○事務局

現在第 3 次京都市生活安全基本計画は、令和 3 年から令和 7 年度の計画である。したがって、令和 8 年度からの第 4 次京都市生活安全基本計画を、来年度令和 7 年に策定する予定である。通例でいくと、各種分野の基本計画を策定する場合、市民の意見や意識、生活実感等を把握するため、事前にアンケートを行うことが多い。そのため、来年度、第 4 次基本計画を策定するに当たり、今年度の後半にはアンケート調査に着手する予定である。

●委員（荻野委員）

昨年コロナが 5 類になり、観光客の方が戻ってきた。観光は京都の大事な産業である。来年 4 月からは大阪関西万博が開催されるため、国内外からの観光客がさらに増えるだろう。できるだけ早めを心掛け、防犯活動等を実施していただきたい。

○事務局

京都市内は観光客が多く、対策等も全て即効性があるものでもないため、早めの対策を心掛ける。何か意見等あれば御教示いただきたい。

●委員（廣瀬委員）

海外からの観光客含め、キックボードを使っているのをよく見る。使用される際の説明、安全性についてどうされているのか。

○事務局

電動キックボードはほとんどレンタルである。借りる際にスマホで決裁をする場合、運転チェックを全て答え正解しないと乗れない仕様になっている。そのため、安全性については一定数担保できると考えている。安全に事故のないよう使用いただくため啓発を進めてまいる。

●委員（中西委員）

京都市内に約 800 箇所乗り場を設置し、シェアリングサービスの電動自転車約 1,000 台、電動キックボード約 800 台が京都市内に点在している。外国の方が利用する場合、英語でシェアリングサービス会社のアプリをインストールし、交通ルールの基本的な問題 10 問を全問正解する必要がある。一定の交通ルールは理解の上、利用されているとの認識である。

現状、電動キックボードで歩道を通行する際は、構造上時速 6 キロ以下のものと定められているが、10 キロ近くで走る違反が多い。違反は多いが、事故は少ないとの認識であり、京都府内の人身事故が約 2,500 件あるが、そのうち電動キックボードに関する事故は 2 件であるため、当面、見守りたい。

●浦中会長

審議会の皆様、御意見、御質問をいただき、ありがとうございました。これら防犯に関する取組や情報、状況を各団体で定期的に共有することが非常に大切である。日々変化する社会情勢に対応するためには、行政だけではなく、様々な団体による連携や情報の共有が不可欠だと考えている。京都市生活安全基本計画の柱にも掲げている、新たな社会情勢の変化に対応した取組を、今まで以上に市民、事業者の皆様が実践できるよう、我々も可能な限り尽力していきたいと思うので、京都市においても、今回の意見を積極的に取り入れていただき、安心安全に関する施策の更なる発展を進めていただきたい。